

ワイド政・経 2010

もくじ

第1編 現代の政治と民主社会

第1章 民主政治の基本原則

私たちと国家	国家(国家権力)とは何か	4
民主政治の歩み①	人の支配から法の支配へ	5
” ②	社会契約説	6
” ③	国民主権と権力分立	7
” ④	基本的人権の思想	8
各国の政治制度①	議院内閣制のイギリス	10
” ②	大統領制のアメリカ	11
” ③	ファシズム	12

第2章 日本国憲法の基本的性格

帝国憲法下の政治①	大日本帝国憲法と天皇主権	13
” ②	太平洋戦争への道	14

ワイドテーマ・1 戦争を考える

“太平洋戦争”とはなんだったのか 16

日本国憲法の制定①	日本国憲法の誕生	22
” ②	象徴天皇制	23
憲法改正	憲法改正問題	24
平和主義と防衛問題①	第9条と平和主義	25
” ②	第9条と自衛隊(1)	26
” ③	” (2)	27

ワイドテーマ・2 日本の防衛政策

日米安保、新段階へ 28

自由権①	人身の自由	33
” ②	思想・良心の自由	34
” ③	信教の自由	35
” ④	表現の自由	36
平等権と差別①	法の下での平等(1)	37
” ②	” (2)	38
” ③	民族差別	39
” ④	部落差別	40
社会権①	生存権	41
” ②	教育を受ける権利	42
新しい人権①	環境権	43
” ②	プライバシーの権利(1)	44
” ③	” (2)	45
” ④	知る権利と情報公開	46
請求権	国家賠償請求権	47
人権をめぐる新たな動き①	夫婦別姓	48
” ②	子どもの権利	49
” ③	外国人の参政権	50
” ④	外国人の公務就労権	51

第3章 政治機構と政治の運営

国会と立法①	国会のしくみとはたらき	52
” ②	国会議員の活動	53
” ③	国会の問題点	54
行政権と内閣①	議院内閣制と首相	55
” ②	内閣のしくみとはたらき	56
司法権と裁判所①	司法権の独立	57
” ②	日本の裁判制度	58
” ③	違憲法令審査権と最高裁判所	60
” ④	冤罪と再審	61
” ⑤	裁判員制度	62
地方自治①	地方自治のしくみ	63
” ②	地方自治の現状	64
” ③	地方分権	65

● 2009年の主なできごと

- 1月20日 米国第44代大統領に民主党のバラク・オバマ氏が就任
- 3月5日 総額2兆円規模の定額給付金の支給が始まる
- 11日 サルコジ仏大統領が、フランスのNATO統合軍事機構への完全復帰を宣言
- 28日 地方圏の高速道路で、土日祝日の上限1,000円での乗り放題がスタート
- 4月24日 メキシコ政府が国内で豚インフルエンザ感染の疑いがある患者1,004人、死者68人と発表
- 5月25日 北朝鮮が核実験実施と発表、06年に続き2回目
- 29日 2009年度補正予算が成立、歳出総額は13兆9,256億円と過去最大
- 6月3日 2008年の合計特殊出生率が1.37。最低だった05年から3年連続上昇
- 4日 足利事件で有力物証とされたDNA鑑定を否定した再鑑定を受け、無期懲役で服役中の菅家利和さんが17年半ぶりに釈放
- 30日 政治資金収支報告書の記者が献金を否定したり、故人が含まれていた問題で、民主党の鳩山代表が虚偽記載を認め陳謝
- 7月3日 北方領土を「わが国固有の領土」と明記した改正北方領土問題解決促進特措法が成立
- 4日 北朝鮮が日本海に向け弾道ミサイルを発射
- 5日 中国新疆(しんきょう)ウイグル自治区ウルムチで、ウイグル族のデモが大規模暴動に発展
- 8日 イタリア・ラクイラで主要国首脳会議(サミット)が開催
- 13日 「脳死は人の死」と位置付け臓器提供の年齢制限を撤廃する改正臓器移植法が参院本会議で可決、成立
- 15日 クラスター爆弾即時全面禁止条約に加盟、主要国では独に次ぎ2番目
- 21日 衆議院解散、総選挙は8月30日投票 - 7月の完全失業率が過去最悪の5.7%
- 8月3日 東京地裁で全国初の裁判員裁判が始まる
- 30日 第45回衆院選挙で民主党圧勝、政権交代へ
- 9月1日 消費者庁が発足
- 10月2日 IOCは、2016年夏季五輪開催都市にリオデジャネイロ(ブラジル)を選出



- 9日 オバマ米大統領がノーベル平和賞受賞
- 27日 福岡、山口県境の関門海峡で、海上自衛隊の護衛艦「くらま」と韓国のコンテナ船が衝突、両船で火災発生
- 11月10日 英国人女性死体遺棄事件で2年半逃亡していた市橋容疑者が大阪市内で逮捕
- 12月4日 FIFAワールドカップ南アフリカ大会の組み合わせ抽選会が行われ、日本はオランダ、デンマーク、カメルーンと同組に
- 6日 国内の新型インフルエンザ感染者死亡が100人に達する

● 2007年(3年前)の主なできごと

- 1月9日 防衛庁(1954年発足)が防衛省に移行
- 11日 不二家がずさんな品質管理表面化で販売休止
- 20日 関西テレビ「発掘!あるある大事典Ⅱ」の納豆のダイエット効果をめぐる番組でデータ捏造が発覚
- 2月27日 最高裁が君が代伴奏の職務命令は思想・良心の自由を侵害せず合憲と判断
- 28日 東京電力柏崎刈羽、福島第2原発で原子炉緊急停止を隠ぺい、同社調査から判明
- 3月15日 北陸電力志賀原子力発電所で、1999年6月に定期点検中の誤操作で臨界事故が発生したものの国への報告を怠っていたことが判明
- 4月27日 最高裁が、中国人の強制連行労働者と従軍慰安婦が損害賠償を求めている二つの戦後補償裁判で、「日中共同声明(1972年)で中国人個人の裁判での賠償請求権はなくなった」との判断を示し原告の請求を退ける
- 5月10日 熊本市の慈恵病院に「赤ちゃんポスト」が設置される
- 14日 国民投票法が成立
- 24日 保険金殺人事件の審理で、東京地裁が取り調べ状況を録画したDVDを初めて証拠採用
- 25日 12歳から少年院送致する改正少年法が成立
- 6月13日 05年衆院選をめぐり最大2.06倍の1票の格差などが争われた訴訟で、最高裁大法廷が合憲判断。
- 20日 北海道苫小牧市の食肉加工販売ミートホープが豚肉混じりのひき肉を牛ミンチとして出荷するなどの偽装販売を認める
- 7月3日 久間章生防衛相が、米国の原爆投下を「しょうがない」と発言した問題で引責辞任
- 7日 イラク北部の市場で自爆テロ、死者150人、イラク戦争開戦以来、最悪規模
- 16日 新潟県中越沖地震発生。新潟県柏崎市などで震度6強。柏崎刈羽原発が耐震設計値を越す揺れで稼働中の4基を緊急停止。火災や放射性物質含む水漏れ発生
- 29日 第21回参院選で自民党が歴史的な大敗



▲参議院選挙で自民党の敗北を伝える新聞

- 8月16日 熊谷(埼玉県)と多治見(岐阜県)で40.9度を記録し、74年ぶりに最高気温を更新
- 9月12日 安倍首相が辞表を表明
- 25日 福田康夫自民党総裁が首相に指名される。初の親子2代の首相
- 29日 沖縄戦で日本軍が住民に「集団自決」を強制したとの記述が教科書検定で削除されたことに対して、検定意見の撤回を求めて沖縄で抗議集会
- 10月1日 日本郵政公社が民営化され、社員24万人の巨大企業、民営郵政の業務が本格始動
- 11月1日 テロ特措法が期限切れにより失効
- 28日 改正最低賃金法と労働契約法が成立
- 12月13日 イーゼス監情報の漏出事件で、日米相互防衛援助協定等にもなる秘密保護法違反容疑で海自3佐を逮捕

第4章 現代政治の特質と課題

戦後日本の政治過程①
 " ②
 政党と政党政治①
 " ②
 選挙①
 " ②
 " ③
 行政機能の拡大
 世論と現代政治①
 " ②

第5章 国際政治の特質と動向

国際法と国際政治
 国際連合と国際協力①
 " ②
 " ③
 " ④
 " ⑤
 国際政治の変容①
 " ②
 " ③
 " ④
 " ⑤
 現代国際政治の課題①
 " ②
 " ③
 " ④
 " ⑤

国際社会と日本

ワイドテーマ・3 日本の領土問題

日本の国境地図……………94

ワイドテーマ・4 地球環境問題

破壊される地球環境……………99

戦後日本政治の流れ……………66
 55年体制の崩壊以後……………67
 日本の政党の現状……………68
 政党と政治資金……………69
 日本の選挙のしくみ(1)……………70
 " (2)……………71
 日本の選挙の問題点……………72
 行政権の優越……………73
 世論形成とマスコミ……………74
 マスコミの問題点……………75
 国際社会と国際法……………76
 「人類の議会」としての国連……………77
 平和な世界をめざして……………78
 国連と国際紛争……………79
 国連の課題と国連改革……………80
 戦後国際政治史(1)……………81
 " (2)……………82
 " (3)……………83
 " (4)……………84
 " (5)……………85
 核問題……………86
 軍拡と軍縮……………87
 アジアの民族紛争……………88
 ヨーロッパの民族紛争……………90
 地域紛争……………92
 戦後日本外交史……………93

第2編 現代の経済と国民生活

第1章 経済社会と経済体制

資本主義経済①
 " ②
 社会主義経済体制
 第2章 現代経済のしくみ

資本主義経済の特徴……………106
 国家機能の増大……………107
 社会主義経済の変容……………108

第2章 現代経済のしくみ

現代の市場と企業①
 " ②
 " ③
 " ④
 " ⑤
 国民所得と国富
 経済成長と景気変動
 財政と財政政策①
 " ②
 " ③
 " ④
 金融と金融政策①
 " ②
 " ③

会社のしくみ……………109
 現代の企業の動向……………110
 多国籍企業……………111
 価格はどのように決まるか……………112
 現代の市場の問題……………113
 GDPとは……………114
 景気変動……………115
 財政の役割……………116
 租税の役割……………117
 税の不公平と税制改革……………118
 公債と財政危機……………119
 銀行と金利……………120
 金融政策……………121
 金融ビッグバン……………122

第3章 現代経済と福祉の実現

戦後の日本経済の歩み①
 " ②
 " ③
 " ④
 産業構造の変化①
 " ②
 資源・エネルギー問題①

経済の民主化と復興……………123
 高度経済成長……………124
 石油ショックから低成長……………125
 バブル経済の崩壊……………126
 経済のサービス化……………127
 中小企業と大企業……………128
 「資源小国」日本……………129

ワイドテーマ・5 原子力発電問題

原発に未来はあるのか?130

資源・エネルギー問題②135

農業と食料問題①136

” ②137

物価問題と国民生活138

公害と環境保全①139

” ②140

消費者問題①141

” ②142

” ③143

世界の労働運動144

日本の労働運動①145

” ②146

労働問題と労働基本権①147

ワイドテーマ・6 現代の労働市場

変わる雇用環境148

労働問題と労働基本権②152

” ③153

労働条件①154

” ②155

世界の社会保障制度156

日本の社会保障制度①157

” ②158

” ③159

” ④160

” ⑤161

労働組合とは152

育児休業153

日本の賃金制度154

労働時間短縮155

西欧にみる福祉社会156

医療保険157

年金制度158

公的扶助159

介護保険160

障害者福祉161

第4章 国民経済と国際経済

貿易と国際収支①162

” ②163

国際経済のしくみと動向①164

” ②165

” ③166

” ④167

” ⑤168

南北問題と経済協力①169

” ②170

” ③171

世界の中の日本経済①172

” ②173

” ③174

世界の貿易162

国際収支163

国際通貨体制164

円高・円安165

国際協調体制166

地域的経済統合167

欧州連合（EU）168

南北問題とは169

NGOの援助活動170

日本の経済協力171

日本の貿易構造172

貿易摩擦173

国際化する日本企業174

付録／法令集

政治編		経済編	
1	日本国憲法 175	18	独占禁止法 192
2	大日本帝国憲法 184	19	環境基本法 193
3	マグナ・カルタ 188	20	労働基準法 193
4	権利請願 188	21	労働組合法 194
5	権利章典 188	22	労働関係調整法 195
6	世界人権宣言 188	23	男女雇用機会均等法 195
7	国際人権規約 188	国際政治編	
8	女子差別撤廃条約 189	24	国際連合憲章 196
9	児童の権利に関する条約 189	25	日本国との平和条約 197
10	ポツダム宣言 189	26	日ソ共同宣言 197
11	自衛隊法 190	27	日韓基本条約 197
12	日米安全保障条約 190	28	日中共同声明 197
13	国会法 190	その他の法令	
14	内閣法 190	29	教育基本法 198
15	裁判所法 191	30	刑法 198
16	地方自治法 191	31	刑事訴訟法 198
17	公職選挙法 192		

さくいん199

● 2005年（5年前）の主なできごと

- 1月26日 韓国籍の東京都職員の管理職登用試験受験をめぐる裁判で、最高裁が国籍による制限は合憲と初判断
- 2月8日 ライブドアの堀江貴文社長がニッポン放送の株式35%を取得したと発表
- 16日 京都議定書が発効
- 3月25日 愛知万博（愛・地球博）が開幕



▲ 9月25日までの185日間で、2,200万人の入場者を記録した愛知万博

- 4月1日 個人情報保護法が全面施行
 - ベイオフ全面施行
- 9日 北京で大規模な反日デモ
- 11日 米・イスラエル首脳会談。シャロン首相がガザ地区全面撤退を確約
- 15日 衆議院憲法調査会が最終報告書を議決し、議長に提出（参院は20日）
- 25日 兵庫県尼崎市のJR福知山線で快速電車の前4両が脱線、107人死亡、460人重軽傷
- 5月25日 日本・マレーシアFTA協定合意
- 29日 仏で欧州憲法批准問う国民投票、反対約55%で否決（6月1日オランダも否決）
- 6月24日 アメリカで2例目の狂牛病発生
- 29日 機械メーカー「クボタ」がアスベスト関連商品製造工場で、1978～04年度にかけ従業員などがアスベストが原因とみられる疾病で死亡したと発表
 - 会社法が成立
 - 悪質リフォーム詐欺が問題化
- 7月6日 英国・グリーンイーグルスで主要国首脳会議（サミット）が開幕
- 7日 ロンドンの地下鉄とバスで同時爆弾テロ、死者50人を超える
- 12日 日本道路公団発注の鋼鉄製橋梁談合事件で、東京高検は元道路公団理事を逮捕
- 8月8日 郵政民営化関連法案が参議院で否決され、小泉首相が衆議院を解散
- 15日 イスラエルがガザ撤収開始を宣言。1967年の第3次中東戦争による占領から38年ぶり
- 18日 郵政反対派が「国民新党」を結成
- 21日 郵政反対派が「新党日本」を結成
- 9月11日 第44回総選挙で自民圧勝。与党327議席を占める
- 10月14日 郵政民営化関連法案が可決、成立。民営化は07年開始
- 11月1日 東京証券取引所がシステム障害で午前中の売買全面停止
- 15日 天皇家長女・紀宮清子さんが結婚式
- 17日 マンション・ホテルなどの耐震強度偽装問題が発覚
- 12月7日 東京の小田急線高架化事業に反対する住民が国の事業認可取り消しを求めた訴訟で、最高裁は被害を受ける恐れのある人は原告適格があるとの初判断
- 8日 みずほ証券が、東証マザーズに新規上場した人材会社ジェイコム株の取引で大規模な注文ミス。約400億円の損失
- 14日 日本、中国やASEAN加盟国など16カ国首脳が「東アジア共同体」創設を目指す初の東アジアサミットを開催

司法権と裁判所⑤

裁判員制度



司法制度改革

社会的基盤としての司法の整備、強化をめざす制度改革で、裁判の審理期間の短縮、法科大学院(ロー・スクール)の設置、法曹人口の増加、重大犯罪の刑事裁判の審理への国民参加(裁判員制)などをおもな内容とする。

①国民も司法参加へ

——裁判員制度がいよいよスタート

裁判員は、重大な刑事事件の1審だけを担当する。控訴審(高裁)、上告審(最高裁)はこれまで通り裁判官だけで判断し、1審の判決が覆ることもあり得る。1審に差し戻しになった場合は、新たに裁判員を選ぶことになる。

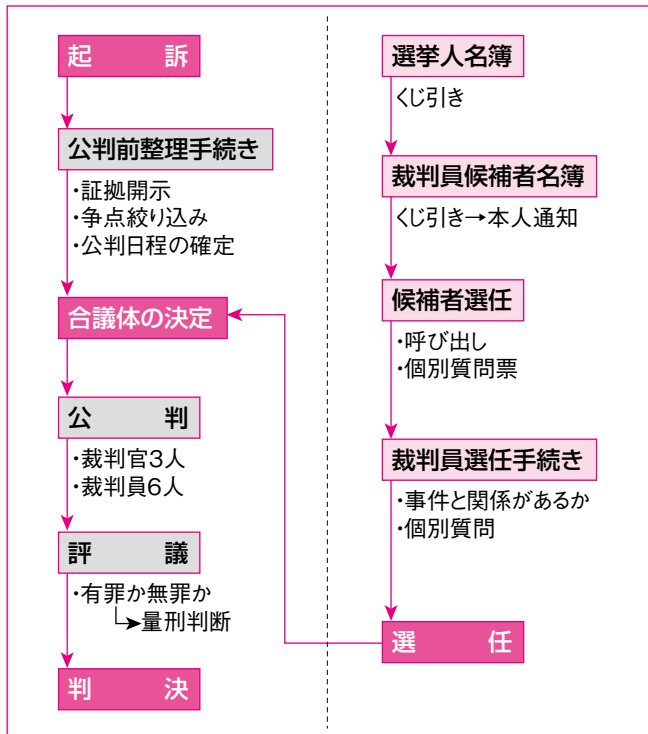
一つの事件は、原則として裁判員6人と裁判官3人で担当する。公判途中で病気になる人が出た場合に備え、数人の補充裁判員を選ぶこともあり、補充裁判員はすべての審理に立ち会う。証拠の採否など法律的なことは裁判官だけで判断する。

また、裁判員の保護のため、検察官や弁護士らは裁判員の氏名などを漏らしてはならず、判決言い渡しまでは事件に関して第三者が裁判員に接触することが禁じられている。裁判員に特定の意見を述べるよう依頼したり、裁判に影響を与える目的で見解を聞かせたりすることもできない。裁判員やその親族を手紙・電話で脅す行為も禁止されている。

裁判員の違法行為には罰則がある。守秘義務は生涯にわたって続き、裁判員経験者が評議における意見や多数決の内訳などを漏らすと、6月以下の懲役か50万円以下の罰金に処せられる。また、選任手続きで候補者が虚偽の発言をしたり、呼び出しを無視したりした場合も、罰金や過料の対象になる。

〔読売新聞〕2009.5.21

●裁判の流れ



裁判員裁判スタート



市民参加理念掲げ
東京地裁 6人を選任

足立の殺人事件

●世論調査に見る国民の参加意識

朝日新聞 (09年1月9日朝刊)

裁判員制度が始まったら、裁判員として刑事裁判に参加したいですか

できれば参加したくない	50%	絶対に参加したくない	26	できれば参加したい	5
					17

読売新聞 (09年5月3日朝刊)

あなたは、裁判員として裁判に参加したいと思いますか、参加したくないと思いますか

参加したくない	79.2%	参加したい	18.1
			2.7

毎日新聞 (09年5月19日朝刊)

裁判員に選ばれた場合、どのような姿勢で臨みますか

できれば参加したくない	52%	義務なので参加する	32	積極的に参加する	13
-------------	-----	-----------	----	----------	----

●主な国の陪審・参審制度

国	制度	構成	特徴
アメリカ	陪審制	陪審員 12人	被告が無罪を主張した事件が対象。陪審員は一つの事件だけを担当する
イギリス	陪審制	陪審員 12人	被告が無罪を主張した重大事件が対象。任期は2週間
フランス	参審制	参審員 9人 裁判官 3人	法定刑が無期または拘禁10年以上の重大事件が対象。任期は2週間
イタリア	参審制	参審員 6人 裁判官 2人	殺人や国家を脅かす犯罪など、きわめて重大な事件が対象。任期は3か月
ドイツ	参審制	参審員 2人 裁判官 3人	拘禁2年を超える広範囲の事件が対象。参審員は政党推薦や希望者から選び、任期は5年

*裁判に国民が参加している他の国…ロシア、韓国、スリランカ、ブラジルなど

*陪審員は有罪・無罪を決め、量刑は裁判官が決定(アメリカは死刑求刑事件に限り陪審員が量刑も担当)。参審員は裁判官と一緒に評議し、有罪・無罪と、量刑の両方を担当

解説

殺人や傷害致死など重大事件の刑事裁判に国民の参加を義務づける裁判員制度が2009年より始まった。20歳以上の有権者から無作為で選ばれた裁判員が裁判官と肩を並べて、被告人の有罪・無罪を決めるほか、有罪の場合にはその刑期(死刑を含む)を判断するのである。

しかし、制度はスタートしたものの、国民の参加意識は高まっておらず、導入を決めた国会にも見直し論が広がっている。米国や英国の陪審員制度では、裁判官は有罪か無罪かを定める表決には参加せず、有罪の場合の量刑を決めることになっている。

日本の社会保障制度③

公 的 扶 助

生活保護

一世帯の収入が国の定める保護基準に達しないような困窮世帯に対して、その不足分を支給し最低生活を保障する制度。わが国では1950年に生活保護法を定め、生活、教育、住宅、医療、出産、生業、葬祭の7種類の扶助が、必要に応じて単給または併給される。

①最後の“セーフティーネット”

——注目を集める生活保護

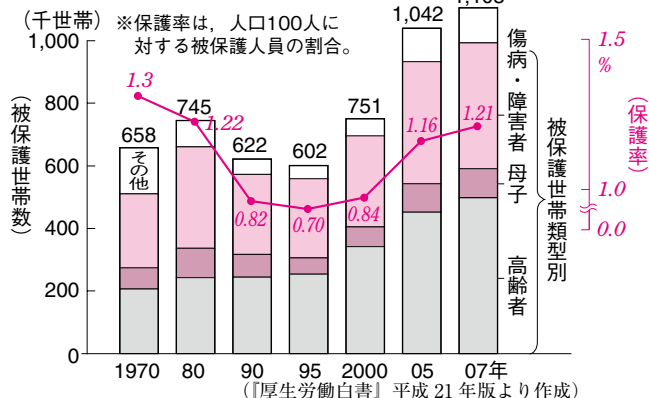
2008 年秋以降の急激な景気後退と雇用情勢の悪化を受け、「最後のセーフティーネット」と言われる生活保護がにわかに注目を集めている。憲法25条で「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定めており、これを制度化したのが生活保護だ。

生活保護の申請と相談は、市の場合は市福祉事務所、町村は県の地方総合事務所が担当する。市や県のケースワーカーと呼ばれる担当者と基本的に個室の相談室で向き合い、保護要件の説明や資産・家族からの援助の可能性などに関する聞き取りに答えるところからスタートする。聞き取りは「誰でも申請できるが、要件に該当しないと申請しても却下になってしまうため」(担当者)。だが、生活に困っている相手だけに「丁寧に説明を心掛けている」(同)と言う。

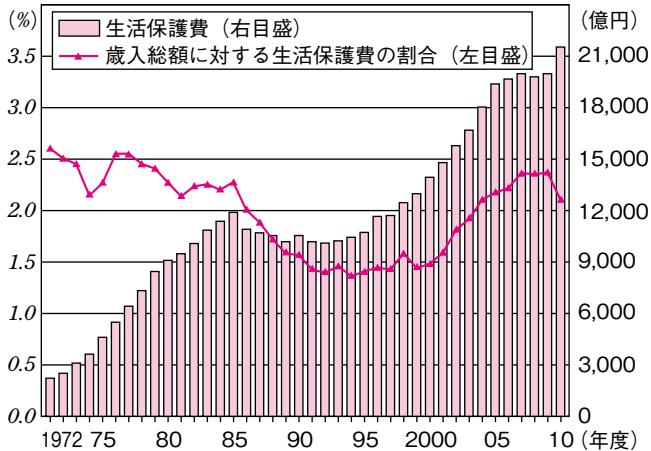
要件といっても、テレビやエアコン、原付きバイクの所有は認められ、持ち家でも受給可能だ。

申請書類は6種類。申請理由や資産、収入、資産調査への同意、親や子、兄弟との付き合い具合、自立に向けた計画などを記載し提出する。

●生活保護の実施状況



●国の一般会計における生活保護費



住民票はなくても居住実態が当該市町村にあることが確認できれば申請・受給できる。ただ、何らかの定まった住居は必要。ホームレスの場合は施設入居などによって住所を設定する形になる。

生活保護は世帯ごとの適用。衣食費や光熱費を賄う生活扶助のほか、家賃や医療費、教育費、介護費など8種類の扶助の組み合わせで構成される。それぞれに基準があり、全体として国が定めた「最低生活費」を収入が下回る場合に、その差額(収入ゼロなら全額)が支給される仕組み。

基準は年齢と一緒に暮らす家族の人数などによって細かく設定されており、障害や母子家庭などの状況に応じて加算される。

例えば、30代の夫婦、9歳と2歳の子どもの4人世帯で、家賃が限度額上限の4万6,000円として計22万3,660円。72歳と67歳の高齢者夫婦と同様の家賃なら計14万4,820円になる。医療費は掛かった分だけ医療機関に支払われる。

(『茨城新聞』2009.1.31)

②足りないケースワーカー

「自立支援まで手が回らない」「疲労困憊で、もう限界」。生活保護の申請急増で、自治体の現場から悲鳴が上がっている。財政難などを背景に、職員(ケースワーカー)の補充が追い付かないという自治体が多い。家庭訪問など自立を後押しする取り組みが十分にできないという声も目立った。

読売新聞が全国の政令17市と東京23区の計40自治体に、生活保護のケースワーカーが足りているかどうか尋ねたところ、「足りない」は7割の28市区に上った。

国が示すケースワーカー1人当たりの標準受け持ち世帯数は80世帯だが、2008年12月時点の受け持ち数を聞いたところ、

90世帯以上という自治体が25市区。このうち6市区は100世帯以上で、最も多いのは台東区の111世帯。80世帯以下は2市区だけだった。

この1年で受給世帯が1,500以上増え、約2万3,300世帯になった名古屋市。16か所の福祉事務所にケースワーカーが計216人(08年12月時点)おり、1人平均で105世帯を受け持つ。市の担当者は「毎年10人程度増員しているが、全く足りない。現状では70人程度不足しており、各家庭を訪問する時間がない」と嘆く。

(『読売新聞』2009.3.3)

解説

憲法25条では国民の生存権が保障されており、それは公的扶助、すなわち生活保護制度によって裏付けられている(①)。現在、生活保護を受けている世帯数は100万を超えている。高齢者世帯や母子世帯に加え、近年では、雇用悪化による受給申請者の数が増加している。

そうしたなか、福祉事務所に勤務し、生活保護や福祉の分野を担当するケースワーカーの不足が深刻化しており、受給者の自立支援が行き届かないという問題もでてきている(②)。